

## 給付金の支給について

請求書を提出されてから約 1 ヶ月～2 カ月後にご指定の口座へ送金いたします。

①全美連総合福祉共済制度 特別給付金請求書 1 枚

②振込口座記入用紙 1 枚

※給付金の振込先をご記入ください。（記入誤りがないよう、ご注意ください）

その他用意いただく書類

①結婚祝金

②第一子誕生祝金

③子供誕生祝金

④銀婚式・金婚式

⑤配偶者死亡弔慰金

⑥子供死亡弔慰金

⑦還暦祝金

⑧古希祝金

①～⑧は、戸籍謄本または抄本（原本又はコピー）をご送付ください。

※②については、戸籍謄本（原本又はコピー）をご提出ください。

必ず事由発生日後に取得した書類を提出してください。

※還暦・古希については運転免許証・健康保険証コピーでも代用できます。マイナンバーカードをご提出の場合、裏面（マイナンバー記載面）は提出しないでください※

⑨長期入院療養見舞金・・・入院を証明する書類（原本またはコピー）

※領収書など入院期間のあるもの ※継続5日以上入院が対象となります

※不慮の事故により5日以上入院された場合、追加で入院給付金を申請できます。  
用紙をお送りしますので、組合にご連絡ください。

⑩人間ドック補助金・・・領収書（原本又はコピー）

※必ず本人の名前が記入されていること。サロン名は不可です

## ◎ご提出前チェック◎

- |                              |    |     |
|------------------------------|----|-----|
| • 現在、全美連総合福祉共済制度にご加入されていますか？ | はい | いいえ |
| • 共済加入日から1年が経過していますか？        | はい | いいえ |
| • 添付書類は事由発生日後に取得したものでですか？    | はい | いいえ |
| • 特別給付金請求書に書き漏れはありませんか？      | はい | いいえ |
| • 給付金の振込先銀行に間違いはありませんか？      | はい | いいえ |

以上、上記 3 点の書類がそろいましたら、下記の住所にお送りください。

## 書類送付先

〒231-0058

横浜市中区弥生町2丁目15番地1号ストークタワー大通り公園Ⅲ202号

神奈川県美容業生活衛生同業組合 総合福祉共済制度特別給付金 係